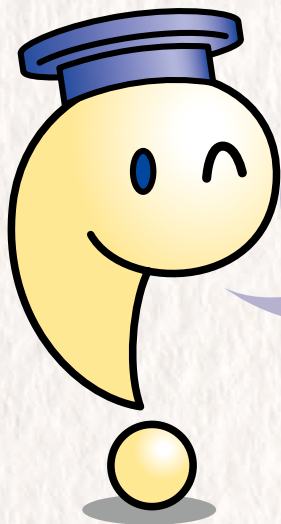


模倣品をどうする？

企業の模倣品対策の実態と税関における 模倣品取締り制度の活用セミナー

—日本弁理士会主催のセミナーのご案内—



これで
模倣品の悩み
が解消!!

2016 **3/18** **金**
15:00~17:10

会場: 安部ホール301号室
名古屋市中村区名駅3-15-9

参加料無料

講演

■第1部 講演

■テーマ

輸入差止申立て手続及び認定手続の基礎知識

杉浦 竜二氏

名古屋税関 知的財産調査官

■第2部 パネルディスカッション

■テーマ

模倣品対策の実態と輸入差止制度の活用

パネリスト

嶋影 正樹氏

東京税関 総括知的財産調査官(知的財産センター長)

パネリスト

川岸 弘樹氏

弁護士・弁理士

パネリスト

島崎 美南氏

株式会社オークローンマーケティング
法務ディヴィジョン ACTチームリーダー

コーディネーター

黒瀬 勇人氏

弁理士

●対象: 知的財産権利者、弁理士等 人数/100名

プログラム

15:00-	開会の挨拶
15:05-	第1部 講演 杉浦 竜二氏 税関における輸入差止申立て手続及び認定手続の基礎知識についてご説明していただき、更に、近年の取締り状況についてもご説明していただきます。
15:45-	休憩
15:55-	第2部 パネルディスカッション ・パネリスト 嶋影 正樹氏 ・パネリスト 川岸 弘樹氏 ・パネリスト 島崎 美南氏 ・コーディネーター 黒瀬 勇人氏 企業における実際の模倣品被害及びその対策の実態をご紹介していただき、税関、企業、専門家それぞれの立場から模倣品被害に対する課題や対応策などについてトークセッションしていただきます。
17:05-	閉会の挨拶

お申込み先

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a1051&type=1>

主催/ 日本弁理士会貿易円滑化対策委員会・日本弁理士会東海支部
協賛/ 名古屋税関

企業の模倣品対策の実態と税関における模倣品取締り制度の活用セミナー

模倣品に悩んだことはありませんか？実際に模倣品被害が生じていなくても、将来の模倣品被害に対して迅速に対応する準備はできていますか？

外国から日本に輸入される貨物には、商標権や意匠権、特許権、著作権といった知的財産権を侵害する多数の模倣品・海賊版が含まれています。これらの模倣品が国内に輸入された場合、国内の流通過程で侵害品を止めるには多大な時間と労力がかかります。また、販売事業者を相手に訴訟を起こすとなると多大なコストがかかります。

ご存じですか？我が国には、模倣品や海賊版が輸入される前に、輸入品を税関で差し止めることができる輸入差止申立て制度があります。

このセミナーでは、今後ますます増加する模倣品被害に迅速に対処できるように、第1部では、名古屋税関で実際に差止実務を行っている知的財産調査官を講師に迎えて輸入差止申立て制度の基礎を分かり易くご説明いただき、第2部では、この制度をフル活用して模倣品（例えば、DVD商品）の輸入差止を行っている、ショップジャパンの運営・管理を行う株式会社オークローンマーケティングの模倣品対策についてご紹介いたします。

受付期間

平成28年2月15日(月)10時～
3月10日(木)12時(先着順)

申込方法

以下のURLにアクセスの上、お申し込みください。
<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a1051&type=1>
※FAXでお申込みを希望される場合
以下参加申込書に必要事項を記載の上、お申し込みください。
FAX:03-3581-1205

問い合わせ先

日本弁理士会 業務国際課
TEL:03-3519-2703

会場周辺地図

安保ホール301号室
名古屋市中村区名駅3-15-9



模倣品取締り制度の活用セミナー

参加申込書

※当日名刺を1枚お持ちください

貴社・団体名	フリガナ	部署名	
ご芳名	フリガナ		
電話番号			
FAX番号			
何を見てこのセミナーを知りましたか？ HP・チラシ・紹介・その他（ ）			

※ご記入いただいた個人情報は、主催者が責任をもって管理し、本セミナーに関する連絡以外の目的には使用いたしません。